

「きょうだい児」とは障害のある兄弟姉妹を持つ子どもたちのことです

きょうだい児と家族のためのイベント

アート × ヨガ

令和7年11月22日（土曜）午前10時30分～11時30分
こども発達支援センター（光が丘3-1-1） 1階多目的室

「つながる」をテーマに参加者同士、呼吸を合わせて一緒にヨガポーズをとったあと、絵の具やオイルパステル、他にもいろいろな素材を使って全員で共同作品を創作します。

各々が表現したものをつなげると一つのステキな作品に！

どんな作品が完成するか楽しみです♪

- 対 象：主に小学生以下のきょうだい児とその家族
- 定 員：親子10組 きょうだい児だけでの参加も歓迎！
- 持ち物：手拭きタオル、水筒、ヨガマット（持っている場合）

汚れてもよい服装でお越しください

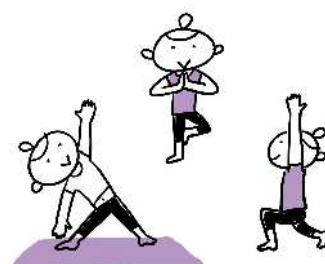
- 講 師：ぼくらの美術研究所

櫻井 美江 氏

美大卒で美術教員免許、臨床美術士とヨガ（RYT200）の両資格を取得。放課後等デイサービス、幼稚園、高校、養護施設、クリニックなどで指導

吉田 美木 氏

美大卒で美術教員免許、臨床美術士の資格を取得。放課後等デイサービス、福祉園などで指導



お申し込み（先着順）

申込フォーム



受付期間 10月1日（水）～
定員になり次第締め切らせて
いただきます。

託児のご案内

イベント中、障害のあるお子様の託児を行います。

< 定員 >

3名（先着）

< 託児の対象 >

1歳6か月以上小学生以下で医療的ケアを必要としないお子様

医療的ケアが必要なお子様でも、託児中に医療的ケアを行う必要がない場合は、お預かりすることがありますのでご相談ください。

【お問い合わせ】

練馬区 福祉部 障害者施策推進課 事業計画係

電話：03 - 5984 - 4602 メール：SHOGAISISAKU02@city.nerima.tokyo.jp